



中国知的財産権

# ニュースレター

中国国際貿易促進委員会特許商標事務所

2020年第7号(全70号)

2020年12月28日



〒100031 中華人民共和国北京市復興門内大街158号 遠洋大厦10/F層

電話: +86-10-66412345

ファクシミリ: +86-10-66415678/10-66413211

ホームページ: [www.ccpit-patent.com.cn](http://www.ccpit-patent.com.cn)

Eメール: [mail@ccpit-patent.com.cn](mailto:mail@ccpit-patent.com.cn)



## 目次

国家著作権局 法執行部門が権利侵害と認定できる場合は鑑定不要.....	2
最高裁判所が著作権保護の強化に関する意見を発表.....	4
最高裁判所が知的財産権民事訴訟の証拠に関する若干の規定を公布.....	5
『電子商取引プラットフォームにおける知的財産権保護・管理』国家基準の解説.....	6
AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報.....	8



## 著作権

### 国家版權局 法執行部門が権利侵害と認定できる場合は鑑定不要

中国国家版權局は意見公募を経て、11月15日に『著作権の行政法執行における証拠審査・認定業務の更なる改善についての通知』（以下、『通知』という）を発表した。『通知』は、著作権行政法執行部門は申立人が提出した権利帰属証明書類と権利侵害証拠に基づいて被申立人の行為が権利侵害を構成すると認定できる場合は鑑定機構に鑑定を委託しなくてもよいと明確にしている。また、著作権行政法執行部門は、法により著作権詐称、授権書偽造などの方式で他人の作品を不正に利用する権利侵害行為を取り締り、権利帰属不明、不正権利保護などの行為を規範させることができる。

申立人が提出した権利帰属証明文書の審査について、『通知』は、著作権行政法執行部門は申立人に対してその主張する著作権又は著作権にかかわる権利に関連する証拠の提出を要求しなければならないと規定している。申立人は、著作権又は著作権にかかわる権利の帰属を証明する証拠として、次に掲げる資料のいずれかを提出しなければならない。著作物の原稿や原本、合法的な出版物、著作権登録証書、権利取得の契約書、国家著作権行政管理部門から指定された著作権認証機構又は著作権団体管理組織が発行した著作権認証文書、権利帰属を推定できるその他証明文書。著作権行政法執行部門は、申立人が提出した権利主張する作品、上演又は録音物が『中華人民共和国著作権法』による保護を受けており、且つ保護期間内であることを確認しなければならない。反証がなければ、著作権行政法執行部門は、申立人の主張する著作権又は著作権にかかわる権利が当該作品、上演、録音物に存在すると推定しなければならない。反証がなければ、著作権行政法執行部門は、通常の方法で署名をした作者、出版者、上演者又は録音物の製作者が当該作品、上演、録音物の著作権者又は著作権にかかわる権利者であると推定しなければならない。著作権行政法執行部門は、署名によって権利帰属を推定するにあたって、被申立人が反証を提出しなかった場合、申立人に対してその権利の帰属を証明するため、又は既に許諾を受けている或いは被申立人の行為が権利侵害を構成していることを証明するために、著作権又は著作権にかかわる権利の使用許諾、譲渡契約書又はその他の書面証拠の提出を要求しなくてもよい。

申立人が提出した権利侵害証拠の審査について、『通知』は、著作権行政法執行部門は申立人に対して被申立人がその著作権又は著作権にかかわる権利を侵害しているとする証拠の提出を要求しなければならないと規定している。申立人は、その権利を主張する作品、上演、録音物が権利侵害されている証拠



として、次に掲げる資料のいずれかを提出することができる。権利侵害作品、上演又は録音物及びその購入記録、権利侵害行為にかかわる帳簿、契約書及び加工・製作帳票、権利侵害行為を証明する写真、動画又はウェブページのスクリーンショット、出版者、複製品の発行者が許諾文書を偽造、改竄し又は許諾範囲を超えたことを証明する証拠、権利侵害行為を証明できるその他資料。

また、『通知』は権利侵害の認定について規定している。申立人が権利帰属証明文書及び権利侵害証拠などの関連資料を提出した後、被申立人は著作権者又は著作権にかかわる権利者の許諾を得たと主張する場合、許諾を受けた証拠を提出しなければならない。著作権行政法執行部門は、これを調査、確認しなければならない。被申立人が上記証拠を提出できず、且つ既存証拠が権利侵害認定に十分有力であった場合、又は被申立人が提出した証拠では許諾を得たことを証明できない場合、著作権行政法執行部門は被申立人の行為は権利侵害に当たると認定しなければならない。複製品の出版者、製作者がその出版、製作行為が合法的に授権されたものであることを証明できない場合、又は複製品の発行者がその発行した複製品が合法的な出所に由来するものであることを証明できない場合、著作権行政法執行部門はそれらが権利侵害に当たると認定しなければならない。

<https://www.chinaxwcb.com/info/567472>



## 最高裁判所が著作権保護の強化に関する意見を発表

先頃、最高裁判所が『著作権と著作権にかかわる権利の保護の強化に関する意見』（以下、『意見』という）を発表した。『意見』は、知的財産権裁判の質と効率の向上によって、文学、芸術及び科学分野の著作権保護を着実に強化し、著作権裁判を十分に利用して文化育成を規範化、指導、促進、保障し、中国全体のイノベーションの活力を刺激し、社会主義精神文明の構築を推進し、文化事業と文化産業の繁栄を促進し、国の文化のソフトパワーと国際競争力を高め、経済社会の質の高い発展に寄与することを要求している。

『意見』は以下のことを強調している。法に基づいて創作者の権益保護を強化し、伝播者と公衆の利益の全体バランスを考慮し、中国現代化建設におけるイノベーションの中核的な地位を確保する。法に基づいて新興産業の奨励と権利者の合法的権益の保障のバランスを保ち、創作の奨励と国民の文化的利益を調和させ、作品普及の促進における権利譲受人と実施権者の重要な役割を果たさせ、法に基づいて著作権と著作権にかかわる権利を保護し、知的成果の創出と普及を促進し、社会主義文化と科学事業を発展、振興させる。

また『意見』は以下のことを指摘している。複雑度によって案件を分類して処理するパイロット運用を推進し、著作権分野の分類化された案件の審理周期の短縮に力を入れる。知的財産権訴訟の証拠規則を改善し、ブロックチェーンなどによる証拠の保存、確保、提出を認め、知的財産権権利者の举证難の問題を効果的に解消する。法に基づいて当事者の行為保全、証拠保全、財産保全に関する請求を支持し、多種の民事責任方式を総合的に活用して、権利者が民事案件でこれまで以上の包括的な救済を得られるようにする。

『意見』の発表は、法の適用規則を明確にし、誠実な訴訟を提唱し、著作権侵害行為を抑止することを旨としている。『意見』はさらに、署名推定規則の全面的な適用、新型案件の適切な審理、権利侵害となる複製品やその材料と道具の廃棄、権利者の損失に対する十分な補償、故意的な権利侵害についての正確な認定、及び当事者の誠実な訴訟に関する指導などの問題について具体的に規定している。

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=51444>



## その他

### 最高裁判所が知的財産権民事訴訟の証拠に関する若干の規定を公布

最高裁判所は11月16日、『知的財産権民事訴訟の証拠に関する若干の規定』（以下、『知的財産権証拠規定』という）を公布した。当該司法解釈は2020年11月18日より施行されている。

『知的財産権証拠規定』は33条からなり、知的財産権民事訴訟における権利者の「挙証難」、証拠保全、司法鑑定、営業秘密又はその他秘密として保持される必要のある営業情報にかかわる証拠の秘密保持方法などについて具体的に規定しており、知的財産権民事訴訟における証拠にかかわる顕著な問題の解決を旨としている。

最高裁判所の第三民事法廷の責任者によると、『知的財産権証拠規定』の制定は、民事訴訟の証拠の基本的な規則に準じ、知的財産権裁判の実状に立脚し、訴訟の誠実性を指導とし、民事訴訟の妨害に対処する強制措置を保障とし、証拠の提出、妨害の立証、証拠保全と司法鑑定などの重要な制度を改善し、権利者の挙証負担を適切に減らし、当事者の積極的で自発的な挙証を奨励、指導する知的財産権民事訴訟制度の構築を推進するものである。『知的財産権証拠規定』の施行は、知的財産権民事訴訟における「挙証難」問題の解消、権利保護コストの低減、知的財産権保護の質と効果の向上、市場化、法治化、国際化されたビジネス環境の構築の推進に重要な役割を果たすものである。

<http://www.nipso.cn/oneews.asp?id=51414>



## 『電子商取引プラットフォームにおける知的財産権保護・管理』国家基準の解説

中国市場監督管理総局、国家知識産権局が共同で制定した『電子商取引プラットフォームにおける知的財産権保護・管理』国家基準（以下、『基準』という）が2020年11月9日に公布された。同基準は中国の電子商取引分野の発展の実状に結び付き、電子商取引プラットフォームにおける知的財産権保護の経験を最大限に生かし、電子商取引プラットフォームにおける知的財産権保護の強化に資するものである。

『基準』は範囲、規範的文献引用、用語とその定義、電子商取引プラットフォームの管理、電子商取引ネット情報プラットフォームの要件、知的財産権管理の組織、適合性テストの要件など7章からなる。

第1章の「範囲」、第2章の「規範的文献引用」、第3章の「用語とその定義」と第7章の「適合性テストの要件」は基準の適用対象となる電子商取引、規範的文献引用、基準という用語の定義及びその要件を規定している。

第4章の「電子商取引プラットフォームの管理」は情報管理、管理制度、知的財産権係争の解決という三つの面から電子商取引の主体らの責任と義務を明確にし、販売者がプラットフォームに登録する際の情報登録と商品の知的財産権関連情報の開示、知的財産権管理制度、権利侵害通知の発送、権利侵害通知の受理、通知の処理とその結論などの規範化に重点を置いている。

第5章の「電子商取引ネット情報プラットフォームの要件」は電子商取引ネット情報プラットフォームの機能について、総合的な要件、機能上の要件、証拠管理上の要件、監督管理・調査の協力、新技術の採用など五つの面から具体的に要求している。電子商取引ネット情報プラットフォームは関係データベースを構築し、関係情報の保存、証拠管理、追跡管理、精査の協力などに活用するよう要求している。

第6章の「知的財産権管理の組織」は総合的な要件、機構と職責、情報と知識リソースなど三つの部分からなり、電子商取引プラットフォーム側が知的財産権管理システムを構築し、知的財産権管理機構を設立し、且つ専任、兼任従業員又は専門機構に管理を依頼し、宣伝、研修、交流、指導などのサービスを提供すると規定している。

『基準』は中国初の電子商取引プラットフォームにおける知的財産権保護と管理について明確に規定する推奨国家基準であり、電子商取引分野における知的財産権保護を確保するための最良の実践で、イノベーションによる発展と市場秩序の維持を両立するものである。『基準』は電子商務法、専利法、商標法、



著作権法など関連法律法規に準拠し、実状を踏まえて関係主体の責任と義務を細分化している。また、電子商取引分野の知的財産権保護に関する「中国の案」として、国際電子商取引分野の知的財産権保護制度の発展にも「中国の力」をもたらしている。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/25/art\\_53\\_155227.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/25/art_53_155227.html)





## AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報

### 無人運転のスマートカーが自主的な乗客の送迎に挑戦

第12回「中国スマートカー・フューチャー・チャレンジ・コンペティション」が11月21日に江蘇省・常熟市で開催された。今回のコンペティションでは、コンテンツ設定の面で路車協調、交通シーンにおける無人車両の識別能力、実際の複雑で動的な交通環境における安全性、適応性、敏捷性とスマート性などが注目されたという。

今回のコンペティションには合計22のチームがエントリーした。コンペティションは参加車両に実際の都市部の密集した交通環境で乗客を乗降させるタスクのシミュレートを求めており、自主的で安全に乗客を乗降させるサービスの効率が評価指標とされた。コンペティションの参加車両は、地下或いは地上の駐車場から自主的に出発し、実際の複雑で動的な道路環境で、指定された90分以内に継続的にサービスを提供した後、駐車場に戻り、指定された時間内に完了したサービスの有効回数とその難易度に基づいてスコアを計算した。

コンペティションの交通シーンには、建設中で通行禁止の区間や衛星ナビゲーション信号が遮断されている区間が設定され、また歩行者、無人車両、有人車両など、さまざまに入り混じった運転シーンが設けられ、密集して移動する障害物とともに実際の交通の流れが形成された。同時に、今回のコンペティションでは北斗衛星ナビゲーションを使用して無人車両に適した走行環境マップを作成し、また衛星ナビゲーション信号に依存しない自主的な位置測定認識能力が検証され、特に地下駐車場を自主的に出ることなどがテスト内容に追加された。

また、今回のコンペティションでは、IoV（車のインターネット）技術と無人運転技術が初めて融合された。4G-LTE通信ネットワークと北斗衛星ナビゲーション技術を使用し、道路監視ビデオストリーミングなどの情報と組み合わせ、道路の渋滞状況をリアルタイムで読み取り、スマート交通監視センタークラウドプラットフォームと複数の無人車両間で双方向情報チャンネルを構築して、リアルタイムの交通状況情報を発表することで、無人車両に適時最適なルートを計画させ、無人運転サービスの効率と安全性を向上させた。

<http://scitech.people.com.cn/n1/2020/1130/c1007-31948701.html>



## AIが診療の全プロセスをサポート、スマート医療の構築を加速

2020年世界5G大会が11月26日から11月28日にかけて広東省・広州市で開催され、そこで第三回中国（広東）AIサミットフォーラムが行われた。フォーラムでは、業界・学界・研究分野からのゲストが、AIを使用した中国人の健康サポートの考え方を共有し、AI技術を使用することで、上質な医療リソースをより公平で利用しやすくする方法についてのアイデアを紹介した。

関係者によると、現在、アイフライテック（科大訊飛）が、インテリジェントネットワークング医療プラットフォームを運用し、患者を中心とする医療サービスシステムの構築を進めている。そのサービスは、AIオンライン診療、AI医療コラボレーション、AI慢性疾患管理、AI関連の医療・衛生監督などをカバーし、診療の全プロセスにおける人々のニーズを満たすだけでなく、段階的な診療システムの構築をも推進している。

アイフライテック医療情報技術有限公司の陶曉東社長は、「軽症の患者を診療所に案内し、重症患者を病院に案内するような、インターネットの地域協力を通じた上質な医療リソースの普及と利用を促進したい」と述べている。

インテリジェントネットワークング医療プラットフォームの構築に関して、AIとデジタル経済広東省ラボ（以下、「琶洲ラボ」という）も、数多くの関連技術を蓄積してきた。

「インテリジェントネットワークング医療プラットフォームに依存して、インテリジェントな案内、診断補助、処方審査・共有、音声訪問と緊急コール、インターネット医療コラボレーションなどのスマート医療サービスを展開できる」と、琶洲ラボの責任者は紹介し、「ビッグデータやAIなどの次世代情報技術の優位性を最大限に活用し、「スマート相互接続+共同診療」の医療プラットフォームを構築し、医療業界をサポートし、AI産業クラスターを構築した上で、地域全体の医療・健康産業のインテリジェント化とデジタル化のアップグレードを促進する」と述べている。

大会では、琶洲ラボとアイフライテックが戦略的連携協定を締結し、共にスマート医療業界シーンに着目し、医療業界向けの基本的なソフトウェア、ハードウェア、およびアルゴリズムイノベーションプラットフォームを共同で構築するとし、またインテリジェント音声言語技術革新プラットフォームの構築、インテリジェントネットワーク医療プラットフォームの構築、コア技術の共同研究、人材育成チャネルの開設、香港、マカオ、および国際協力などに貢献するとしている。

<http://it.people.com.cn/n1/2020/1130/c1009-31948924.html>



### Qualcomm AI イノベーションラボが完成し、稼働開始

浙江省杭州未来科技城市管理委員会、Qualcomm（中国）ホールディングス有限公司及び中科創達ソフトウェア株式有限公司の三者が共同で設立した「杭州未来科技城、Qualcomm 中国・中科創達共同イノベーションセンター兼 Qualcomm AI イノベーションラボ」が12月3日に稼働を開始した。

共同イノベーションセンターは、中国（杭州）の5Gイノベーションパークにあり、共同イノベーションラボ、展示センター、AIoT技術トレーニングセンターから成り、5GとIoT製品・新技術の展示、5G関連技術の実験・テスト、5GとIoTの人材教育・トレーニングを統合する共同イノベーションプラットフォームである。

Qualcomm AI イノベーションラボは、AIコンピューティングサーバーのほか、関連するアクセラレータカード、ディスプレイ設備、アプリケーションディスプレイ設備などを装備しており、杭州の企業と関連のビジネスパートナーに技術評価および実験的デバッグのチャンスを提供し、企業やビジネスパートナーのR&Dやイノベーション能力を向上させ、AIの各関連産業が応用分野でより一層発展を遂げられるようサポートする。

Qualcomm 中国の孟樸社長は、「Qualcommは、杭州における5G、AI、IoTなどの発展の見通しについて非常にポジティブであり、共同イノベーションセンターとQualcomm AI イノベーションラボを基礎とし、政府および業界パートナーとの協力を引き続き強化したい」と述べている。

<http://5gcenter.people.cn/n1/2020/1204/c430159-31955024.html>



## AIが自動車をサポート、技術が自動車産業チェーンの効率向上を牽引

第一回世界スマートカー大会が12月3日から4日にかけて広東省・広州市で開催され、数多くの自動車会社、自動車産業サプライチェーンの川上と川下企業、データ技術とAI分野の専門家などが集まり、自動車産業チェーンのスマート化のイノベーションと実践を模索した。また、AI、IoT、クラウドコンピューティング、ディープラーニングなどの最先端技術を共有し、製品の設計、生産・製造などのコアプロセスで従来の自動車会社がコスト削減、効率向上、価値向上を実現する方法について検討した。

スマートカーの次のステップはどこへ向かうのか？ 大会の「テクノロジーがリードする、自動車産業チェーンの全ライフサイクルでの価値創造とアップグレード」フォーラムでは、多くの専門家が集まって議論を行った。

広州汽車集团有限公司（GAC Motor）自動車工学研究院の副院長、コンセプトとモデル設計センターの主任の張帆氏は、自社の新しいスマートモビリティスペース「モカ MOCA」（Modular Car の略称）のコンセプト設計を例に取り上げ、スマートカーがどのようにハードウェア、ソフトウェア、およびエコロジーを融合するかを述べた。張帆氏は、「ユーザーの個性表現と新しい移動体験の要求ニーズに応じ、自動車の設計は、シンプルな外観、コンポーネントの統合、高度なモジュール化に向けて発展するだろう。将来『自動車は体験に定義され』、自動車システムのインタラクティブな設計は、家庭、娯楽、ビジネスなどのより多くの使用シーンに合わせて分岐し、感覚的、シーン指向、自動化の体験を提供し、スマート交通を融合するシステムを搭載して、最終的に移動できるインテリジェントユニットを形成する」と述べた。

将来のスマートカーは、機能と設計の革新だけでなく、AI技術の開発・アップグレードなしには発展できない。Graphcoreの中国地域マネージャーの盧濤氏は、「機械学習におけるチップの発展及びクラウド IPU（Intelligence Processing Unit）は、自動車のR&Dプロセスで、データセンターに対して再生効果がある。データの蓄積に伴ってAIアルゴリズムのモデルが次第に複雑になり、アルゴリズムのイノベーション能力がハードウェアの制限を打破しなければならない。こうした状況が、マシンのインテリジェンス作業用に開発されたIPUの誕生につながった。現在、Graphcore社が関わっているIPUは、NLP自然言語処理、確率モデル、売上予測などを含む50種余りのモデルをオープンソース化している。自動車業界では、IPUがデータセンターを路上に配置し、クラウドを介して車載アプリケーションを駆動することで、データセンターの



計算力の正確性やリアルタイム性に対するスマートカーのハードルの高い要件を満たすことができる」と指摘した。

自動車の生産イノベーションの面で、広州斯睿特智能科技有限公司の創設者兼社長の賈春英氏は、自動車製造におけるロボット 3D ビジョンシステムを支点とする AI 工業ビジョンソリューションの実際の応用を紹介した。賈春英氏は、「スタンピング、溶接、塗装、組み立てという自動車産業における 4 つの主要プロセスとパワートレイン生産ラインで、ビジョンガイダンスシステムを搭載するロボットが、生産設備のデータの相互接続をベースに、複数の種類、完全な状態、および複数のシーンの正確な配置を実現でき、自動車のフロントフロアパネルとリアフロアパネルの組立作業を自動的に実施し、自動車の『スマート』製造を実現し、より低いコストで正確で効率的な安全製造を実現させる」と述べた。

<http://www.chinanews.com/cj/2020/12-04/9354546.shtml>